

山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定

株式会社さえきは、協定参加団体とともに、地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けた環境に配慮した活動を推進し、次世代によりよい環境を引き継ぐことを目指して、マイバッグ等の持参促進とレジ袋削減の推進を図るため、この協定を締結し、以下の事項について協働して取り組みます。

- 1 株式会社さえきは、山梨県内の店舗において、年間のマイバッグ持参率を90%以上とすることを目標に掲げ、次の取り組みを推進します。

参考：協定締結時店舗一覧

店舗名	所在地	店舗名	所在地
おかじま敷島食品館	甲斐市	おかじま白根食品館	南アルプス市
おかじま田富食品館	中央市	おかじま甲西食品館	
おかじま都留食品館	都留市		

- (1) 平成20年6月30日から実施しているレジ袋の無料配布中止を継続します。
- (2) レジ袋の無料配布中止により、レジ袋収益金(注)が生じた場合には、リサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動に使用し、その内容を定期的に公表します。
- (3) レジ袋削減のための活動状況については、定期的に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会に報告するとともにその内容を公表します。
- 2 協定参加団体は、株式会社さえきのレジ袋の無料配布中止などのレジ袋削減に向けた取り組みを支援し、県民にマイバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
- 3 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、レジ袋の無料配布中止などによるレジ袋削減の効果を公表することにより、この取り組みの更なる拡大を目指します。
- 4 この協定の有効期限は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までとします。
ただし、有効期限後も、協定者から脱退の意思表示がない限り、自動更新することとします。
また、この協定からの脱退は、当事者の自由意思によることとします。
- 5 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者間で協議することとします。

(注) 「レジ袋収益金」とは、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価、消費税を差し引いた金額です。

平成23年6月7日

【協定参加事業者】

株式会社さえき
代表取締役

佐伯行孝

【協定参加団体】

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会長

金子 栄麿

あしたの山梨を創る生活運動協会会長

飯窪 さかえ

J A 山梨女性部協議会長

赤沢 政子

山梨県消費者団体連絡協議会代表幹事

大塩 祐治

山梨県消費生活研究会連絡協議会長

仲澤 早苗

山梨県女性団体協議会長

飯窪 さかえ

山梨県知事

横内 正明

山梨県生活学校連絡協議会長

石井 直江

山梨県生活協同組合連合会長

大塩 祐治

山梨県生活研究グループ連絡協議会長

深澤 光江

山梨県連合婦人会長

渡辺 真弓

山梨県商工会連合会長

竹井 清八

都留市長

小林 義光

南アルプス市長

中込 博文

甲斐市長

保坂 武

中央市長

田中 久雄